

羽幌町各会計決算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

平成30年9月13日（木曜日） 午前11時14分開会

- 第 1 認定第 1号 平成29年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 平成29年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

○出席委員（10名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 村田定人君 | 2番 金木直文君 |
| 3番 阿部和也君 | 4番 船本秀雄君 |
| 5番 小寺光一君 | 7番 平山美知子君 |
| 8番 磯野直君 | 9番 逢坂照雄君 |
| 10番 寺沢孝毅君 | 11番 熊谷俊幸君 |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|-----------|-------|
| 町 長 | 駒井久晃君 |
| 副 町 長 | 江良貢君 |
| 監 査 委 員 | 鈴木典生君 |
| 教 育 長 | 山口芳徳君 |
| 会 計 管 理 者 | 熊木良美君 |

総務課長 兼電算共同化 推進室長	飯 作 昌 巳 君
総務課総務係長	山 田 太 志 君
総務課職員係長	門 間 憲 一 君
総務課情報管理係長	村 上 達 君
総務課 電算共同化推進室 電算管理係長	葛 西 健 二 君
地域振興課長	酒 井 峰 高 君
地域振興課政策推進係長	佐々木 慎 也 君
地域振興課広報広聴係長	嶋 元 貴 史 君
財務課長	大 平 良 治 君
財務課主幹 兼財政係長 ・管財係長	清 水 聡 志 君
財務課経理係長	越 谷 弘 和 君
財務課税務係長	山 川 恵 生 君
町民課長兼住宅係長	室 谷 眞 二 君
町民課主幹兼環境衛生係長	木 村 和 美 君
町民課総合受付係長	蟻 戸 貴 之 君
町民課町民生活係長	道 端 篤 志 君
町民課住宅係主査	村 上 雄 也 君
福祉課長	今 村 裕 之 君
福祉課社会福祉係長	竹 内 雅 彦 君
福祉課子ども係長	木 村 謙 彦 君
福祉課国保医療年金係長	室 谷 みどり 君
健康支援課長	豊 島 明 彦 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課主幹兼保健係長	棟 方 富 輝 君
健康支援課介護保険係長	金 丸 貴 典 君
建設課長	敦 賀 哲 也 君
建築課主任技士兼建築係長	石 川 隆 一 君
建築課主任技士兼土木港湾係長	笹 浪 満 君
建設課主幹兼地籍調査係長	上 田 章 裕 君
建設課管理係長	宇 野 延 仁 君
建設課土木港湾係主査	山 平 博 久 君
上下水道課長	宮 崎 寧 大 君

上下水道課 主任技士 兼業務係長	吉田吉信君
上下水道課管理係長	逢坂信吾君
上下水道課業務係主査	小笠原 聡君
農林水産課長	鈴木 繁君
農林水産課農政係長	更科信輔君
農林水産課水産林務係長	木村康治君
農林水産課水産林務係主査	藤田俊悟君
商工観光係長	高橋 伸君
商工観光課観光振興係長	富樫 潤君
商工観光課商工労働係長	大西将樹君
天売支所長	金子伸二君
焼尻支所長	熊谷裕治君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	春日井 征輝君
社会教育課長 兼公民館長 ・体育振興係長	渡辺博樹君
学校管理課総務係長	近藤優樹君
学校管理課学校教育係長	藤井延佳君
学校管理課学校教育係主査	中佐元基君
社会教育課社会教育係長	高橋 司君
社会教育課体育振興係主査	近藤健弘君
社会教育課図書係長	春日井 寿美子君
学校給食センター主査	宮嶋 真奈美君
農業委員会事務局長	伊藤雅紀君
農業委員会農地係長	高野正晃君
選挙管理委員会事務局長	飯作昌巳君
選挙管理委員会総務係長	村上 達君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顕君
総務係長	杉野 浩君
書記	土清水 彬君

◎委員長挨拶

○寺沢委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に阿部委員が指名を受けました。力量不足をご容赦をいただき、ご協力をお願いする次第であります。この決算特別委員会は、現行予算の執行や新年度予算の編成にもつながる大事な審査となります。町の各会計予算も一般会計と特別会計を合わせると8会計に及びます。議会が決定した予算が適正に執行され、行政効果や経済効果を上げたかどうか等の観点から評価をする極めて重要な審査であります。慎重な審議はもちろんでありますが、理事者側及び各委員におかれましては簡潔な質疑、答弁など、本委員会の円滑な進行にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

◎開会の宣告

○寺沢委員長 ただいまから羽幌町各会計決算特別委員会を開会します。

本日の欠席並びに遅刻の届け出はありません。

(開会 午前11時14分)

◎開議の宣告

○寺沢委員長 これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○寺沢委員長 本委員会に付託された認定第1号 平成29年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成29年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

次に、審査の方法についてお諮りします。本委員会では、計数の照合審査など監査委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査をすべきであり、監査委員の審査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たって証拠書類の検閲が必要となった場合、地方自治法第98条の検査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会への委任についての議決がなければ、証

拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会では、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長から決算認定資料等に対する説明、次いで上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審査を進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げましたとおり審査することに決定しました。

それでは、代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、鈴木典生君。

○鈴木代表監査委員 ただいま議題となりました平成29年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、船本監査委員と合議に基づくものでございます。

次のページをお開き願います。第1、審査の対象は、平成29年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計でございます。第2、審査の期間であります。平成30年8月1日から同年8月29日までの期間であります。第3、審査の方法及び範囲についてであります。平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して調製されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財政運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施したところでございます。なお、現金、預金残高並びに証拠書類等の確認については、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。第4、審査の結果でございますが、審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれも正確であり、財務に関する事務の執行についても適正に処理されたものと認められました。

2ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現額は101億7,519万9,000円で、歳入決算額は96億8,677万1,450円、執行率は95.2%であります。これに対しまして、歳出決算額は95億5,193万9,040円、執行率は93.9%で、歳入歳出差引額1億3,483万2,410円はいずれも翌年度へ繰り越しております。

3ページをごらん願います。最初に、一般会計について申し上げます。1の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額69億2,459万6,000円から歳出総額68億8,965万6,000円を差し引いた形式収支は3,494万円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費充当額74万3,000円を差し引いた実質収支額は3,419万7,000円の黒字決算

となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億6,783万円の赤字となっております。

4ページをお開き願います。2の歳入についてであります。歳入の決算状況は第2表のとおりであり、調定額70億2,748万8,000円に対し、収入済額69億2,459万6,000円、収入率98.5%、執行率95.5%となっております。前年度と比較すると、収入済額は1億5,669万2,000円、2.2%、収入率も0.7ポイント、執行率は0.1ポイントそれぞれ減少しております。不納欠損額は365万7,000円で、全額が町税であります。また、前年度と比較し、税外を含む不納欠損額総体では108万2,000円、42.0%増加しております。収入未済額は9,926万7,000円で、翌年度繰越事業費充当として措置された国庫補助金を除く5,395万2,000円と同じく繰越事業費充当分を除く前年度5,328万3,000円を比較すると66万9,000円、1.3%増加しております。うち町税は4,580万1,000円で、前年度と比較し、41万8,000円、0.9%増加しております。また、収入未済額に占める町税の割合は全体の84.9%を占めており、その内訳は、町民税(個人)515万5,000円、固定資産税3,688万2,000円、軽自動車税1万円、都市計画税375万4,000円であります。税外収入は815万1,000円で、前年度の790万円と比較し、25万1,000円増加しております。その内訳は、使用料及び手数料では公営住宅使用料803万5,000円、単独住宅使用料6万9,000円、財産収入では土地貸付収入4万7,000円であります。当年度は町税及び税外の収入済額は8億7,507万2,000円で、前年度を1,698万円、1.9ポイント下回っております。その主とするものにつきましては、固定資産税349万7,000円、町たばこ税473万2,000円、不動産売払収入640万1,000円が減となったことによるものであります。地域の経済状況が厳しさを増す中で、自主財源である町税の収納環境もますます厳しくなることが予想されますが、今後とも税負担の公平、適正と、さらには税収の確保に向け、最善の努力を尽くされるよう望むものであります。ただいま申し上げました不納欠損額及び収入未済額の内訳は、認定資料の26から27ページに記載されております。

次に、5ページをごらん願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ページの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源に分類しますと、第3表及び第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は42億3,933万6,000円で、前年度に比較し、地方交付税及び繰越金等の減により1億1,984万4,000円、2.7%減少しております。また、特定財源は26億8,526万円で、国・道支出金及び町債等の減により繰入金は増加しておりますが、3,684万8,000円、1.4%減少しております。構成比率では、一般財源61.2%、特定財源38.8%となっており、前年度に比較し、一般財源が0.4ポイント低下しております。

次に、第4表であります。自主財源は15億3,318万円で、この主要部分を占める

町税は7億587万9,000円で、前年度と比較すると587万円、0.8%減少しておりますが、繰入金を前年度より1億7,480万3,000円増額したことにより、全体では9,438万2,000円、6.6%増加しております。表中ほどの構成比率では、自主財源22.1%、依存財源77.9%となっており、前年度に比較し、自主財源が0.8ポイント増加しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額72億5,301万6,000円に対し、支出済額は68億8,965万6,000円で、翌年度へ繰り越す5,745万8,000円を差し引くと不用額は3億590万2,000円となり、予算の執行率は95.0%となっております。前年度に比較して支出済額で2,773万4,000円、0.4%増加し、予算執行率では2.4ポイント増加しております。また、翌年度繰越額は3,953万5,000円、220.6%の増、不用額は2億2,107万9,000円、42.0%減少しております。不用額の予算現額に対する割合は2.9ポイント減少しております。

次の第5表の下段の記載内容につきましては、7ページでご説明を申し上げます。7ページをごらん願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。構成比の高いものでは教育費、民生費、土木費、諸支出金、公債費となっており、これらで支出済額の73.2%を占めております。表の一番右に対前年度との比較をあらわしておりますが、主な款別の増減内訳についてご説明を申し上げます。まず、総務費では1億3,942万1,000円、34.6%の増であります。増となった主なものは、役場庁舎整備基金積立金9,999万3,000円、町有施設解体事業6,157万7,000円などあります。次に、民生費では1億3,026万1,000円、10.3%の減となっております。減となった主なものは、臨時福祉給付金6,277万2,000円、国民健康保険特別会計繰出金5,435万4,000円などあります。次に、衛生費では9,640万1,000円、18.6%の減となっております。減となった主なものは、衛生施設組合負担金6,543万6,000円の減によるものであります。次に、商工費では6,994万9,000円、25.1%の減であります。これは主としていきいき交流センター施設改修工事請負費3,950万7,000円の減によるものであります。土木費では1億5,074万5,000円、18.3%の増であります。これは主として、除雪委託料7,803万3,000円、バラ園整備工事請負費3,649万3,000円、農村公園整備工事請負費1,487万2,000円の増などによるものであります。教育費では1億1,350万9,000円、8.3%の減であります。これは羽幌小学校改築工事請負費2億4,530万9,000円の減などによるものであります。次に、災害復旧費では6,539万7,000円の増であります。これは主として公共土木施設災害復旧事業費6,461万5,000円が増となったことによるものであります。

8ページをお開き願います。5、歳出決算構成であります。決算認定資料の13ページにあります款別性質別決算額調などに基づき、歳出決算額を性質別に区分すると第7表の

とおりであります。決算額に占める義務的経費は22億7,779万7,000円で、前年度に比較し、扶助費は減となっておりますが、人件費、公債費の増により3,932万1,000円、1.8%増加しております。また、投資的経費は10億8,632万4,000円で、前年度に比較し、災害復旧費は増となっておりますが、普通建設事業費の減により2億6,591万2,000円、19.7%減少しております。構成比率では、義務的経費33.0%、投資的経費15.8%となっており、前年度と比較し、義務的経費が1.8ポイント上昇し、投資的経費が19.7ポイント減少しております。

9ページをごらん願います。6の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次の表のとおりであります。ア、財政力指数は財政上の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされており、本年度は0.196で、前年度より微増しております。次のイ、経常収支比率は財政構造の弾力化を示す指数で、比率が高いほど財政の硬直化が進んでおり、通常75%程度におさまることが妥当と考えられております。本年度は84.7%で、前年度より1ポイント上回っております。次のウ、経常一般財源比率は経常的に収入される税等の一般財源の額と標準財政規模との対比で、100を超え、その割合が高いほど経常一般財源に余裕があるとされております。本年度は96.8%で、前年度より0.2ポイント下回っております。次のエ、人件費比率は本年度15.4%となっており、前年度と比較し0.5%上回っております。

10ページをお開き願います。7、財産に関する調書であります。平成29年度における財産の増減及び現在高は次の表に掲げるとおりであります。ごらんをいただくことにより、説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険事業特別会計についてであります。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも3,530万円の黒字決算となっております。

次に、2の歳入では、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。調定額2億1,108万3,000円に対し、収入済額は1億9,643万3,000円、収入率93.1%、執行率95.9%となっております。前年度と比較しますと、収入済額は595万円、2.9%減少し、収入率においては現年度分で0.9ポイント、滞納繰越分で4.6ポイント減少し、総体では1.1ポイント減少しております。執行率、不納欠損額、収入未済額につきましては記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められますよう要望いたすものであります。

3の歳出につきましては、ごらんをいただくことにより、説明は省略いたします。

14ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも7万3,000円の黒字決算となっております。以下、説明は省略させていただきます。

15ページをごらん願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況

は第2表のとおりであります。概要を申し上げますと、前年度に比較して歳入では8,217万6,000円、21.5%、歳出では8,210万7,000円、21.4%、いずれも増加しております。これは、事業費で羽幌町浄化センター監視制御設備更新工事費の増が主な要因であります。水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口5,979人に対し、既接続人口は4,005人で、水洗化率は前年度に比較して2.4ポイント上昇し、67.0%となっております。

次に、16ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも11万3,000円の黒字決算となっております。ページ中ほどに記載の年間配水量等について申し上げますと、年間配水量は5万6,657立方メートル、有収水量は3万5,927立方メートルで、有収率は前年度に比較して1.1ポイント減少し、63.4%となっております。今後とも施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されるよう期待をいたすものでございます。

17ページをごらん願います。2の歳入及び歳出であります。第2表の説明を省略しまして、下段の水道使用料の地区別収納状況であります。天売、焼尻2地区の収納状況は、調定額1,741万5,000円に対し、収入済額1,706万円で、収入率98.0%となっております。前年度と比較すると、収入済額は24万6,000円で、1.4%減少しておりますが、収入率で1.4ポイント増加しております。

18ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算の収支状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも6,427万円の黒字決算となっております。

19ページをごらん願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況の上段、(1)の保険事業勘定の歳出、保険給付費が前年度に対して2,332万4,000円増加しておりますが、これはグループホームの新設により入居系サービスなどの増が主な要因であります。また、下段の(2)、介護サービス事業勘定の歳出では、事業費が前年度に比較し1,129万4,000円減少しております。これは、主としてデイサービスセンターほか外部改修工事請負費の減によるものであります。

20ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも13万6,000円の黒字決算となっております。以下、内容の説明については省略をさせていただきます。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額及び歳出総額は1,594万円の同額であり、差し引いた額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入歳出とも29万8,000円、1.9%それぞれ増加しております。

以下、内容は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次の表に掲げるとおりであります。年度末現在高の合計額は、17基金、38億9,261万3,000円であります。前年度に比較して1億5,726万7,000円増加しております。各基金額及び増減内訳は記載のとおりであります。

25ページをごらん願います。不納欠損処分事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、下水道事業特別会計の不納欠損処分事由別状況は次の表に掲げるとおりであり、適法に処理されており、不納欠損額は関係法令の定めるところにより、消滅時効などの成立により処理されたものであります。一般会計では税で30件、365万7,232円、国民健康保険税では1件、1万6,000円、後期高齢者医療保険料1件、800円、介護保険料6件、9万6,100円、下水道使用料4件、5万3,140円、合計42件、382万3,272円となっております。決算認定資料の29ページから30ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調であります。28ページの継続費通次繰越事業調とあわせまして平成29年開会の第4回定例会及び平成30年開会の第4回定例会において議決されたものでありますので、内容は省略させていただきます。

29ページをお開き願います。平成29年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明申し上げます。1、審査の対象は、羽幌町奨学基金及び羽幌町中小企業経営安定支援基金であります。審査の期日は、平成30年8月17日であります。3、審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について各関係諸帳簿、証書類等の確認を行ったものであります。4、審査の結果であります。基金運用状況調書は関係諸帳簿、証書類と符合しており、適正に運用されていることが認められました。

30ページをお開き願います。基金運用状況であります。羽幌町奨学基金であります。中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返済金額は7名で114万6,000円、貸付金額は新規2名、継続6名の計8名で184万円となっております。本年度末現在高は、預金で751万4,000円、貸付金は15名で720万6,000円、計では前年度末現在高と同じく1,472万円となっております。なお、羽幌町中小企業経営安定支援基金につきましては平成29年度の貸し付けがありませんでした。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況についての決算審査の内容とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

引き続きまして、平成29年度羽幌町下水道事業会計決算審査意見の内容についてご説明を申し上げます。

本審査の意見につきましても、船本監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。第1、審査の概要でございますが、1、審査の対象は

次の（１）から（７）まで記載のとおりであります。２、審査の期間は、平成３０年６月１日から６月１１日までであります。３、審査の方法としましては、決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき計数の照合など、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第２、審査の結果でございますが、１、決算諸表について、審査に付された決算諸表は関係法令に準拠して作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

２ページをお開き願います。２、経営状況について、（１）、経営成績であります。当年度は税抜き決算で総収益２億２,４０９万４,０００円に対し、総費用は１億５,９５７万９,０００円となっており、差し引き６,４５１万５,０００円が当年度純利益で、前年度と比較すると１,４６３万８,０００円、２９．３％増加しております。総収益は前年度と比較すると３３０万４,０００円、１．５％減少しておりますが、これは主として給水収益１７４万８,０００円、０．８％の減少によるものであります。また、総費用は前年度と比較すると１,７９４万２,０００円、１０．１％減少しておりますが、これは配水及び給水費の工事請負費１,８８３万円の減が主な要因であります。なお、事業の経営内容を把握するため、全国平均値（以下「平均値」という。）と比較すると次のとおりであります。アの財務比率であります。事業の財政状況の短期流動性、長期健全性の良否をあらわす財務比率を算出すると次の表のとおりであります。（ア）、流動比率は平均値を上回っており、短期債務に対する支払い能力は依然良好であると見ることができます。（イ）、自己資本構成比率も前年度より２．５ポイント回復しておりますが、全国平均値には達しておりません。これは、施設建設費に要した企業債の影響が残っているものであります。（ウ）、固定資産対長期資本比率も前年度数値及び平均値を下回っており、８０％台となっております。比率は１００％以下であることが望ましく、良好に推移しているものと思われま。

３ページをごらん願います。イの収益比率であります。収益性を示す数値で、比率が高いほどその収益性が高いことをあらわしております。営業収支比率は１４８．８％と平均値を大きく上回っております。総収支比率は総費用の減により１２．３ポイント増加しております。また、総資本利益率も、配水及び給水費の減、当年度経常損益（分子）の増加により０．７ポイント上昇しております。

ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、１日平均配水量の増加により前年度より１．０ポイント増加し、平均値を上回っております。また、有収率は漏水修繕等により改善はしていますが、依然として平均を下回っていることから、さらなる改善を望むものであります。

４ページをお開き願います。エの労働生産性は、職員１人当たりの労働生産性を最も端的にあらわしているものであります。いずれも前年度数値を下回ったものの、営業収益は

平均値を上回っており、給水人口及び有収水量につきましてもほぼ平均値並みを維持しております。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は316円2銭、給水原価は226円71銭となっており、差し引き89円31銭の供給益が生じております。回収率は139.4%と平均値を上回っており、前年度に比較すると12.8ポイント増加しております。

5ページをごらん願います。(2)のむすびでございますが、将来に向け安定した給水確保と水道施設の延命化を図るため、量水器取替工事及び老朽化した配水管布設替工事など計画的な補修等の事業を行い、主要施設の整備が進められてきました。また、経営の健全化を推し進めるべく鋭意努力されておりますが、事業運営の柱となる水需要については人口減少や各種産業の低迷などにより将来的にも大幅な増加は見込めないことから、今後とも効率的な事業運営と経費の縮減等を図り、安全で安心できる良質な水道水の供給に取り組まれるよう望むものであります。なお、給水未収金は、前年度と比較し6万2,000円、1.2%増加しております。計画的な対策により給水収益の確保に努力していることが見受けられますが、一層の工夫をされ、未収金の解消に努められるよう要望いたします。

次の(3)、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、あらわしたものであります。ごらんをいただきまして、説明は省略をいたします。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります。29年度消費税差し引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は6,451万4,655円となっております。次に、資本的収支、下段の収支差引額8,223万9,737円の不足額は、建設改良費は損益勘定留保資金から、また企業債償還金については減債積立金により補填をしております。

7ページをごらん願います。第3表、比較損益計算書であります。当該年度中に得ました収益と費用をあらわしたものであります。第2表で申し上げましたとおり、29年度の純利益は下段に記載の6,451万4,655円となっております。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状況を総括的にあらわした比較貸借対照表であります。左側の資産の部の下段の合計額は21億7,226万5,807円で、内訳は固定資産17億6,449万3,576円、流動資産4億777万2,231円です。前年度と比較し、63万6,293円、0.03%の増加となっております。次に、右側の負債・資本の部につきましても大きく増減をしているのは固定負債で、企業債が減額になったことにより、また前年度の起債償還のため減債積立金を取り崩したことにより組入資本金が増額となったことによるものであります。

以上で水道事業会計審査意見の内容説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○寺沢委員長 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務課長から決算認定資料等の内容説明を求めます。

財務課長、大平良治君。

○大平財務課長 それでは、私から決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

決算書の一番後ろの黄色の紙をお開き願います。平成29年度羽幌町各会計決算認定資料となっております。これを1枚めくっていただくと目次になりますけれども、これもめくっていただいて、1ページをごらん願います。第1表、平成29年度羽幌町各会計別決算総括表であります。港湾上屋事業特別会計につきましては歳入歳出差し引きゼロとなっておりますが、一般会計及び他の特別会計につきましてはそれぞれ剰余金が発生し、翌年度へ繰り越しております。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調、一般会計であります。平成29年度の歳入総額、A欄では69億2,459万6,000円、歳出総額、B欄では68億8,965万6,000円、歳入歳出差引額、C欄では3,494万円となり、これが剰余額となります。区分で、翌年度に繰り越すべき財源と縦書きで記載しておりますが、E欄、繰越明許費の平成29年度74万3,000円は翌年度へ繰り越しを行った財源であり、J欄、実質収支は繰越明許費を剰余額から差し引いた額となり、3,419万7,000円となります。次の財政再建債等未償還元金はございませんので、O欄も同額となります。このように3,419万7,000円の黒字決算となっておりますが、前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いたP欄、単年度収支は1億6,783万円の赤字となるものであります。また、29年度中の黒字要素となる財政調整基金への積立金、Q欄の11万8,000円、地方債の繰上償還金、R欄の1,143万8,000円、これらを考慮した一番下の数値、T欄、実質単年度収支は1億5,627万4,000円の赤字となるものであります。

次に、3ページの第3表、一般会計款別決算額比較表の歳入につきましては町長からの説明をもって省略をさせていただきます。

次に、4ページ、一般会計の歳出であります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約1億2,624万円の減は、被保険者数や医療費の減少に伴い、2款保険給付費や7款共同事業拠出金が減少したことが主なものであります。

6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計であります。歳出合計で前年度対比約446万円の増は、療養給付費等に要する費用が増加したことに伴い、2款後期高齢

者医療広域連合納付金が増加したことによるものであります。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約3,719万円の増は、介護サービス利用者数等の増加に伴い、2款保険給付費が増加したことによるものであります。

8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約1,555万円の減は、2款事業費でデイサービスセンター改修工事の完了及び特別養護老人ホーム整備基金積立金の減が主なものであります。

次に、9ページ、下水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約8,211万円の増は、2款事業費で羽幌浄化センター監視制御設備更新工事の増が主なものであります。

10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約199万円の減は、1款簡易水道費で簡易水道事業経営戦略策定業務の完了が主なものであります。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約30万円の増は、1款港湾施設費で天売港旅客上屋に係る設備等修繕料の増が主なものであります。

12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調であります。左側の表、1、収入の状況では、決算額において、その収入が臨時的なものか、経常的なものか、またその用途が特定されているのか、特定されていない一般財源なのかをあらわしております。次に、右側の表、2、支出の状況では、性質別区分の決算額、A欄のうち経常的な支出額、C欄に対して一般財源がどれだけ充当されているかをあらわしております。これらの結果をもとに算定した経常収支比率を含め、関係数値につきましては右側の下段、3、各種指標に記載しておりますので、ごらんをいただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表、款別性質別決算額調であります。普通会計の決算額を款ごとに性質別にあらわしたものであります。説明は省略をさせていただきます。

14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表であります。この内訳として、次の15ページから23ページまで、重立った投資的事業につきまして会計別、款別に区分をし、事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

24ページの第7表をお開き願います。歳入歳出の決算状況を目的別にグラフにあらわしたものであります。左側の歳入の円グラフですが、歳入の約5割を交付税が占めている状況にあります。また、右側の歳出総額では、羽幌小学校の改築工事を継続実施した10款教育費と扶助費等が含まれる3款民生費がそれぞれ約2割を占めております。

25ページの第8表につきましては、町税の収入額をそれぞれ税目別にグラフにあらわしたもので、町民税が約5割、固定資産税が約3割を占め、次に町たばこ税となっております。

ます。

次に、26ページから30ページまでの第9表、各会計（税・税外）収入状況調につきましては、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

31ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。会計区分では一般会計と各特別会計に、職員数では特別職と一般職に分け、給与費では報酬、給料、職員手当等に分けたものであります。下の欄で前年度と比較しており、差引の一番右側、合計欄では4,040万5,000円の増となっております。

32ページをお開き願います。第11表、債務負担行為の調であります。一般会計におきまして決算年度以前に議決をいただき、後年度で支出する内容を記載しております。事項別の内訳は説明を省略させていただきますが、34ページをお開きいただきますと、表の一番右下の欄にありますように、次年度以降に一般財源で支出を予定している額は3億2,299万7,000円となっております。

次に、35ページの左側、第12表、地方債施設別現在高調ですが、会計別に決算年度末の未償還元金の額を記載しております。一般会計につきましては、ほとんどが減少しておりますが、学校教育施設の羽幌小学校改築事業や観光・レクリエーション施設のバラ園整備事業などの増加に伴い、一般会計総額では前年度より2億5,021万4,000円増加し、29年度末残高は67億1,326万7,000円となっております。また、特別会計を含めた対前年度増減額では86万5,000円減少しており、29年度末残高は98億362万9,000円となっております。

右側の第13表のグラフは、一般会計における29年度までの地方債の借入れ状況と地方債残高に係る元金の償還予定額の状況を32年度までグラフにあらわしたものであります。

次の36ページ、第14表につきましては、一般会計の決算額を款別、節別に集計したものであります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

37ページ、第15表、基金運用状況調であります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、38ページ及び39ページにつきましては、第16表、繰越明許費事業調となっておりますが、38ページは平成28年度から繰り越した事業の決算状況であります。また、39ページは平成30年度に繰り越した事業の予算であります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、40ページ、第17表、継続費通次繰越事業調であります。継続費において平成28年度から通次繰り越した事業の決算状況であります。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で平成29年度決算資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○寺沢委員長 次に、上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を求めます。

上下水道課長、宮崎寧大君。

○宮崎上下水道課長 それでは、水道事業決算報告書の内容につきましてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。決算報告書につきましては、予算額に対して執行の実績を示す計算表でございまして、金額にはそれぞれ消費税を含んでおります。まず、(1)の収益的収入及び支出でございしますが、収入では、1 款水道事業収益で予算額 2 億 4, 0 7 6 万 2, 0 0 0 円に対し、決算額は 2 億 4, 1 1 8 万 2, 9 2 0 円となっております。次に、支出では、1 款水道事業費用、予算額 1 億 9, 9 8 4 万 7, 0 0 0 円に対し、決算額は 1 億 7, 3 9 2 万 7, 3 9 0 円で、不用額の 2, 5 9 1 万 9, 6 1 0 円は 1 項営業費用の薬品費及び修繕費の減、工事等の入札執行残が主な要因でございします。

次に、2 ページをお開き願います。(2)の資本的収入及び支出ですが、この収支は投資的事業に係る費用と過去の設備投資に伴う企業債の元金償還が主なものでございします。支出では、第 1 款資本的支出の決算額は 8, 4 5 1 万 4, 1 6 6 円となっております。これに対し、収入がないため、この全額を減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金等により補填したところでございします。

次に、3 ページをお開き願います。3 ページから 7 ページは財務諸表で、公営企業会計方式による決算区分に従い作成したものでございします。まず、損益計算書につきましては税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、先ほど 1 ページで説明しました収益的収支の税抜き額及び 1 3 ページの事業収入、事業費に関する事項の内容と一致するものでございします。収益から費用を差し引いた 6, 4 5 1 万 4, 6 5 5 円が 2 9 年度の純利益となっております。

次に、4 ページをお開き願います。まず、上段の剰余金計算書ですが、表の上段左端に記載しております資本金の自己資本金につきましては、前年度に未処分利益剰余金から資本金へ組み入れた 5, 2 9 0 万 7, 6 2 7 円を加え、5 億 2, 5 4 9 万 9, 8 5 7 円が当年度末残高となっております。その右側に記載しております剰余金の資本剰余金につきましては、増減はございません。次に、表の中央から右側に記載しております利益剰余金のうち減債積立金につきましては、前年度の処分額 4, 9 8 7 万 6, 7 0 3 円を加え、企業債元金償還分 5, 3 8 0 万 9, 3 6 6 円を未処分利益剰余金に振りかえた結果、当年度末残高は 1 億 1, 3 4 0 万 5, 8 2 5 円となっております。次に、未処分利益剰余金につきましては、前年度の純利益を減債積立金に振りかえ後、減債積立金からの組み入れ及び当年度純利益を加え、4 億 4, 4 1 0 万 4, 2 8 2 円が当年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、下段に記載をしております剰余金処分計算書(案)につきましては、先ほどご説明しました当年度の純利益 6, 4 5 1 万 4, 6 5 5 円を減債積立金に積み立てし、企業債元金償還に使用した 5, 3 8 0 万 9, 3 6 6 円を資本金へ組み入れし、その結果、翌年度繰越利益剰余金は 3 億 2, 5 7 8 万 2 6 1 円でございます。

次に、5ページをお開き願います。5ページから7ページは貸借対照表となっております。資産の部では、固定資産の合計17億6,449万3,576円に流動資産の合計4億777万2,231円を加え、資産の合計は21億7,226万5,807円となっております。

次に、6ページをお開き願います。負債の部では、固定負債の合計8億1,390万3,980円と流動負債の合計6,988万1,748円及び繰延収益の合計1億6,900万2,494円を加え、負債の合計は10億5,278万8,222円となっております。

次に、7ページをお開き願います。資本の部では、資本合計の11億1,947万7,585円と先ほど6ページで説明しました負債合計10億5,278万8,222円を加えた21億7,226万5,807円が負債資本の合計です。この額は、先ほど説明しました資産合計の額と一致するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。8ページから15ページは事業報告書となっております。まず、8ページの概況ですが、給水状況としましては、前年度との比較で、給水戸数は40件の減、給水人口は128人の減となっております。また、主な工事では、浄水場の受配電設備の更新を初め、量水器の取りかえや配水管の布設及び布設替等を行い、総額は1億6,873万3,800円となっております。8ページの中段以降につきましては、財政状況を記載しておりますが、これまでの説明と重複するため、説明を省略させていただきます。

次に、9ページをお開き願います。左側に議会での議決事項など、右側に職員に関する事項を記載しております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、10ページをお開き願います。建設改良工事等の概要としまして、工事等の名称、施工内容、工事費等を記載しております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、12ページに業務量、13ページには事業収入、事業費、その他、主要な事項について記載をしております。それぞれ前年度と比較しております。内容につきましてはごらんをいただき、説明は省略いたします。

次に、14ページをお開き願います。経営分析の結果でございます。内容につきましてはごらんをいただき、説明は省略いたします。

次に、15ページをお開き願います。企業債の概況でございますが、政府資金及び公庫資金を合わせた前年度末の残高9億2,244万670円から当年度の償還額5,380万9,366円を差し引き、当年度末の未償還残高は8億6,863万1,304円となっております。

次に、16ページをお開き願います。営業給水未収金調書としまして、科目ごとの使用料に係る執行額や収入額のほか、未収金の額などを記載しております。企業会計では出納整理期間がございませんが、収入率につきましては、おおむね98%で推移をしております。

す。

次に、17ページをお開き願います。以下は附属書類となりまして、キャッシュフロー計算書でございます。表の右側の下段部分になりますが、資金は前年度末から2,725万3,584円増加し、期末残高は3億9,983万4,403円となっております。これは、先ほど説明しました5ページ、貸借対照表の現金預金の額と一致するものでございます。

次に、18ページから21ページに収益費用、22ページに資本的収支、23ページには固定資産の明細をそれぞれ記載しております。内容につきましては、これまでの説明と重複するため、説明は省略いたします。

次に、24ページ、企業債明細書としまして償還状況や未償還残高、償還終期など、25ページから26ページには注記としまして棚卸資産の評価基準や評価方法、固定資産の減価償却の方法などを記載しております。内容につきましては、ごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

以上で平成29年度水道事業会計決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○寺沢委員長 これより理事者側に対する質疑を行います。質疑は決算書に記載された事業内容等にとどめられるようご協力をお願いいたします。

認定第1号 平成29年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

村田委員。

○村田委員 総務費、2款の移住定住促進事業についてお伺いをしたいと思います。

事業効果表にも載っているのですが、予算額336万2,000円が事業費として当初上がっていますが、その内訳をまず教えていただきたいと思います。

○寺沢委員長 酒井地域振興課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

今、事業効果表の移住定住促進事業の欄ということで答弁をさせていただきます。この家屋等購入につきましては、天売島の住宅不足という部分の対応をするために、空き家になっている住宅の中で比較的すぐ住めるような住宅を持ち主の方と交渉いたしまして、1軒を購入しているという決算になってございます。

○寺沢委員長 質疑の際には、お手元の資料のページ数がもしわかれば、それもあわせてお願いいたします。

村田委員。

○村田委員 事業効果表でいきますと15ページになるのですが、今の説明ですと移住定住のための住居を購入したということなのですが、当初の事業内容でいけば、移住定住用のパンフレットも作成というふうに事業内容が書かれているのですが、その部分はパンフレットをつくったのでしょうか。

○寺沢委員長 酒井地域振興課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

この欄につきましては、ハード的な事業という部分で住宅購入に係る決算しか掲載はされていないのですが、実際移住定住事業といたしましてはパンフレットを5,000部作成いたしまして、各PR事業ですとか、移住定住セミナーですか、移住希望者等の相談業務の際に説明資料として使っているところでございます。

○寺沢委員長 村田委員。

○村田委員 そういうことであれば、この事業効果表には載せていなかったというだけの説明なのですが、その家屋を購入して、パンフレットもつくって、島に移住者を何とか呼び込もうということだと思いののですが、同じく29年度に留萌中北部連携モデル事業として移住セミナー参加ほかで224万という事業費が予算化されているのですが、これと連携をして移住を推進するために行っているのかなと思いののですが、この移住セミナー参加ほかという224万についての中身の説明をお願いします。

○寺沢委員長 酒井地域振興課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

この中北部5町村連携事業につきましては、苫前以北の管内の5町村で移住者に対して広くPRをしていこうということで、5町村の連携事業として取り組んでいるところでございます。中身につきましては、東京のふるさと回帰センターというところの施設を1年間お借りしまして、そこに常時ポスターですとかパンフレットを置かせていただいているところでありまして、またそこをお借りすることで移住定住向けのセミナーを開催できるという内容になっていまして、昨年は3回東京のほうに出向きまして、事前にPRをしながら、実際に首都圏ですか、その方面で北海道のほうに移住を希望される方と面談をしながら移住定住を誘引するという取り組みを行っているところでございます。また、その負担金が、5町村の負担金という部分で約130万、また東京のほうに説明員として職員が出向いておりますので、それに係る旅費といたしまして約55万ほど支出をしているところでございます。

○寺沢委員長 村田委員。

○村田委員 今の答弁で中身の詳細は理解をいたしました。こういう人口減少対策の一つとして移住定住を促進するという事業としては十分価値があるとは思いますが。先般、新聞等で、遠別町で初の移住定住者が生まれたというのも、恐らくこういうところを使って、7年越しの移住者とたしか聞いていました。そういう点からいきますと、当町もこの両島、天売、焼尻、それとこれから市街地区においても移住定住対策ということは重点を置いていかなければならないのではないかとというふうに考えるのですが、そこら辺はこれから、30年度にも若干の予算づけはあるのですが、どのようにして移住定住を促進していく考えで進めていくのかお聞きをしたいと思えます。

○寺沢委員長 酒井地域振興課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

この中北部の取り組みにつきましては、3カ年の継続事業ということで、平成30年度、一応31年度についても予定をしております。30年度につきましても、同じように先ほど申し上げたセンターをお借りしまして、先般8月にセミナー等を開催し、実際に首都圏の方の移住相談に乗っているところでございます。また、当町におきましても、このセミナーに参加をした上での移住定住ではないのですけれども、シングルペアレントという部分で周知をしまして、実際にそういう移住者がふえてきているという状況でございます。また、ことしの決算には出てこないのですけれども、先般8月にセミナーを行いましたところ、たまたま来た方がシングルマザーの方ということで、うちの取り組みを紹介したところ、結構前向きに検討していただいているというお話もしていますので、こういう取り組みにつきましては継続をすることで効果を生んでいくのかなというふうに考えてございます。

○寺沢委員長 村田委員。

○村田委員 これからもぜひ推進していただきたいと思うのですが、もし羽幌町に移住してみたいという人がいたときに、短期的に寝泊まりする場所ですとか、あと、ここでは29年度に天売地区で購入していますけれども、本土側では例えば移住定住するための住居あたりの用意というのですか、準備というのですか、そういう進捗はどういうふうになっていますか。

○寺沢委員長 酒井地域振興課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

その辺の取り組みにつきまして、市街につきましても一般の方が住む家で結構需要が多いというところがございますので、お試し定住といいますか、そういう取り組みにつきましても既に実際に行われている自治体はあるのですが、取り組みがまちまちでございますので、より効果の高いもの、また住宅の準備につきましても、全体的な取り組みを考える中で今後の課題ということで考えております。

○寺沢委員長 阿部委員。

○阿部委員 事業効果表でいきますと18ページ、8款土木費の中でバラ園再整備工事3,758万ありますけれども、昨年度工事をして、今年度途中なのでですけど、それによってバラ園を訪れる方がふえたのかどうか、その辺まずお聞きしたいと思います。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

今、入り込みという状況ではまだまとまっていない状況なのですが、確実に車椅子の方であったり、お年寄りの方であったり、歩道を整備したことによって多くの方が見えられているということでは聞いております。

○寺沢委員長 阿部委員。

○阿部委員 自分も子供を連れて散歩をしたりすれば、歩きやすくなったなという印象

もあります。このバラ園の再整備工事の中で、園路、アスファルトであったりスロープ、排水設備等やっていますけれども、芝生の部分、要はイベントで使っている部分の水はけというのが、ことしの甘エビまつりも雨が降ったときに水はけが悪かったなと思いますけれども、そちらの芝生の部分はこの工事の中に入っていたのかどうかお聞きしたいと思います。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

芝生の部分に関しましては、この工事には入っておりません。歩道から中のバラ園の園路ということでの工事です。

○寺沢委員長 阿部委員。

○阿部委員 入っていないということでしたけれども、当然バラ園を整備することによっていろいろな方が来てくれるということもありますし、やっぱりそこを1つにしてバラ園と僕も思っていたので、特に羽幌町の一大イベントである甘エビまつり等、今後継続するかどうかわかりませんが、そういった部分も含めて今後芝生の部分の水はけ対策であったり、そういったものも計画として持っているのかどうか、その辺も教えていただきたいと思います。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

芝生のほうの暗渠というか、水はけが悪いのは重々承知しているのですが、ほかの事業等との兼ね合いもありまして、まだ計画というところまでは至っておりません。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 ページ数がわからないのですが、いわゆるリフォーム補助について、まずお伺いします。

29年度の実績と申し込み件数。前には、30年度の申し込みは42件ですか、そういうのは来たのですが、29年度に関しては一体何件の応募があって、何件採択されて、事業効果はどのように考えられているのか、お願いします。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺委員。

○小寺委員 先ほど阿部委員もちょっと触れたのですが、道の駅の関係です。先ほどはバラ園の整備だと思っただけなのですが、その辺り、トイレ、あときっとホテルの一部も含むのか、私もその辺の範囲はわからないのですが、道の駅に関してのどのぐ

らの予算を使っていて、当初道の駅にいろいろな建物を建てるという話も昨年あったような気がするのですけれども、その辺の計画が29年度中にどう進んでいるのか、進んでいないのか、その辺がもしわかれば教えてください。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

ホテルを含むということで、ホテルの改修等々、来年以降いろいろと出てくるのですけれども、29年度中にということでの計画は今は持っておりません。ただ、バラ園のほうに建物を建てるという計画もあるのですけれども、それも今どうするかというところの状況で、来年以降の計画になると思います。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、29年度には予算もついていなければ、決算額もないということでもよろしいでしょうか。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 バラ園に関しましては、今出ているバラ園の整備ということで1本でやっておりますので、30年以降、これから徐々にということで計画はしていると思います。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 続けます。これもちょっとどこのページかわからないのですけれども、29年度に行った旧宮坂ビルの事務管理の経費についてお伺いします。

去年のことなのですけれども、実際もう一度確認の意味を込めて、幾らの予算で、どのような工事をしたかという内容を教えてください。

○寺沢委員長 室谷町民課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

昨年度の事務管理は、11月に倒壊しそうになっている4階の非常階段のところの入り口の小屋根の撤去をしております。作業費用としましては、24万8,400円であります。

それともう一つは、12月に旧宮坂ビルの4階の窓ガラスにひびが入っていて崩落の危険性があるということで、ガラスを撤去し、壁を造成したという形の対処をしております。作業費総額として17万7,000円がかかっております。

以上です。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 これは、29年度のものだと思うのですけれども、自分が聞きたいのは、今年度の6月にも一般質問したのですけれども、この事務管理にかかわる判断ですね。それを行う上での判断について聞きたいと思っています。何度も一般質問でも伝えたのですけれども、これは昨年のもので、改めて聞きたいと思うのですけれども、事務管理については事前に危険が及ぶというのを察知して行う緊急的措置ということで認識していま

すけれども、まずその辺はいかがでしょうか。

○寺沢委員長 室谷町民課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

この事務管理で行う部分の決定手順なのですが、さまざまな状況がありまして、住民等からの連絡、こういう状況になっているよですとか、昨年の部分についてはうちの建設課のほうからの話で、落ちそうだ、危険でないかという話があったりとか、さまざまな経緯がございますが、そういう状況を把握できた段階で私ども担当課もしくは建設課の建設技師の方も同行していただいて、現状を目視ではありますが確認させていただいて、すぐに崩落の危険性があると、すぐに対処しなければならぬと判断されたものについては理事者とも協議しながらどうするかという形の中で、事務管理により対策が必要だという判断のもとに昨年以前の分の修繕等についてはやってきております。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 事前に町が判断したということですよ、危険だということ。今の状況が危険ではないかといえば、自分はいまだに危険だと思います。ただ、昨日の一般質問でもあったのですけれども、今すぐにはないけれども、その辺の危険度ですね。違うときに町民の方と話したときに、いや、危険だよねと。でも、町としては危険ではないと思っているのかもしれないということでお伺いしたいのですけれども、もし今の状況で危険でなければ、バリケードも歩道にする必要もないと思いますし、町として安全ですよという宣言もできるのではないかなというふうに思うのですけれども、もし安全であれば、事務管理で安全を保てるのであれば、バリケードも含めて必要ないのかなというふうに思うのですけれども、自分は危険だと思いますけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○寺沢委員長 駒井町長。

○駒井町長 大変僭越でございますけれども、きょうは決算委員会ですので、その部分の予算の使い方につきましては補正予算等の議決のときにお話ししているはずでございますので。そういうことではダメなのですか。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

室谷町民課長。

○室谷町民課長 委員の質問にお答え申し上げます。

今の宮坂ビルが危険なのかどうかという部分の判断でございますが、建設技師ともご相談させていただいておりますが、躯体的に見て全体が今すぐ倒壊どうこうという話にはならないでしょうと。

あと、バリケードを何でしているのかという部分でございしますが、壁の部分がひびが入ってきたりとかという部分も若干見受けられます。ただ、技師の判断におきましては、全体が大きくがばっと外れて剥がれてくるというような状況にはまだなっていないだろうと。ただ、そうはいつでも細かい部分が落ちてくる可能性が全くないということにはならないので、そういう部分で若干の崩落した部分というか、腐食等々によりまして若干の破片が落ちてきたときに、人等がその下を歩いていて、そういう部分が当たったら大変だということがございますので、最低限ではありますけれども、そういう部分についてはバリケードを張って、そこを通行できないという形で対処をさせていただいております。

○寺沢委員長 あくまで事業効果という観点での質問をお願いいたします。

小寺委員。

○小寺委員 この2回の修繕ですね、階段部分とガラス部分とやったわけで、これによって現状では十分な事業効果が得られているというふうな認識でよろしいでしょうか。

○寺沢委員長 室谷町民課長。

○室谷町民課長 あくまでも目視のレベルではありますが、現在すぐに崩落ですとか、倒壊して下に落ちてくるという緊急性のある部分については現在ないというふうに思っておりますので、昨年ではあります、この2カ所を修繕等々したことによりまして大きな危険は回避されているというふうに認識しております。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 これは、最終的には町のほうで判断をしてということで、この事業を29年度に行ったというふうに私も思いますが、その判断の中で、これまた町長の判断でもあったわけですが、その判断の中に予算の補助がないですとか、弁護士のアドバイスですとか、あとほかの町村の方のアドバイスとかを総合して判断されたのだと私は思っています。

そこで、その判断、事務管理をする事業を行う判断をする上で、弁護士の方に、当初の話ですと事務管理でどんどんやりなさいという話だったと思うのですが、これは今度弁護士費用に関して、予算決算の中にかかわってくると思うのですが、きっと予算委員会のときにも私尋ねたと思うのですが、弁護士費用はどのような形で使われるお金なのでしょうか。

○寺沢委員長 飯作総務課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

弁護士相談等々の経費につきましては、羽幌町といたしましては弁護士事務所と年間の相談委託契約というものを結ばせていただきまして、年間幾らという形での業務をお願いしている状況でございます。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、年間なので何回質問しても定額というか、そういうふうになるのか、それとも1回行ったらとか、文書にしたらとか、そういう細かいことというのは

決まっているのでしょうか。

○寺沢委員長 飯作総務課長。

○飯作総務課長 こちらにつきましては、月額幾らの年間で幾らという契約でございますので、質問の回数に制限があるとか、そういうことはございませんので、年間で相談したければ回数に制限はないということでございます。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 その弁護士費用に関してなのですけれども、当初弁護士の方から指示があったという話で聞いていました。その後、町長とのやりとりの中で、私はそう思ったけれども、記憶が定かでないような話があったのですよね。そういうことがないように、例えば文書で、こういうふうに弁護士のほうから指示をしたのか、アドバイスをしたのか、そういうものというのは全く表には出てこないもので、その言ったこと、例えば答弁の中でそう言われたという言葉でしか証明はされないわけですね。例えば弁護士の方に、どういうふうに町長に会ってそういう指示をしたのだということを確認するすべというのはあるのでしょうか。

○寺沢委員長 飯作総務課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

今回のことに限らず、日常の業務の中で弁護士さんに相談をさせていただくという方法につきましては基本的には文書でのやりとりということで、質問内容を提出し、それに対して回答をいただくというような形でございます。

今回小寺委員が言われている宮坂のその案件に関しましては、そのときはたしか町長が直接事務所に出向いて弁護士先生とお話をされているということの内容でしたので、その記録に関しては書類等は残っていないという状況でございます。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 その部分なのです。普通の場合はきっと文面で残っていて、後でこういう指示があったりアドバイスがあったりすることが確認はできるのですけれども、今回の事務管理をするための相談に行った書類が全くなくて、町長の答弁が最初に2回言っていたことと最後と変わっているのです、自分も確認しようがないのです。ですので、ぜひ、今後そういうことがないように、直接会った場合でも文面でもらうですとか、そういう契約の見直しになるのかちょっとわからないですけれども、考えていくべきではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○寺沢委員長 駒井町長。

○駒井町長 先ほども申し上げましたが、直接的なお金の使い道として、緊急性がある場合でそういうふうに来てきたこととございますので、そういうふうにご理解をいただかないのかなというふうに思っております。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 これが質問的にはずれていましたかね。今後の使い道に関してなので、もし

……

○寺沢委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時54分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○小寺委員 もちろん緊急性は理解していますけれども、その際の事後の答弁が変わるといことは、やっぱりそこに信憑性が薄らいでしまうのではないかなというふうに思います。それを防ぐためにも、やはり文書で残すような形でしていくのが、弁護士費用を年間払っていくためにはそういう項目が必要になってくるのではないかなというご提案なのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○寺沢委員長 飯作総務課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、後々にも必要なら見返しして活用するというご意見でございますので、今後におきましては書面で残すという形で進めてまいりたいと思っております。

○寺沢委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 事業効果表の19ページなのですが、一般会計の羽幌小学校改築事業の中の一番下のほうに太陽光・風力発電設備設置、1基、409万4,000円と計上されております。この内容、どの程度の出力があつて、どの部分に活用されているのか、その内容について、まずお聞きしたいと思います。

○寺沢委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 詳しい内容の資料は持ってきていないのですが、駐車場周辺の照明のほうに活用するのと、あと授業の中で、理科の実験の中で、風力発電というのはこういう形だというような教材的な役割も果たしているという状況になっております。

○寺沢委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 具体的な内容を持っていないということなので、それは後でぜひ教えていただきたいと思っております。

それから、これは発電機になっているのだけれども、非常発電装置の代替とはなっていないということで、そういう理解でよろしいですか。

○寺沢委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 私の認識ではなっていないという認識なのですが、それも先ほどの件に含めてご報告させていただきたいと思っております。非常発電については、軽油の発電機がメインということになっております。

○寺沢委員長 金木委員。

○金木委員 決算書の場所からいけば、150ページにあります備品に関連してお聞きを

したいのですが、この備品の一覧は80万円以上ということになっておりまして、私はちょっと見つけられないので、一応確認の意味もあってお聞きをしたいのですが、サンセットプラザで送迎用に使っているバスが今2台あるのかな、大型と、ちょっと小型の、これがバスの車両とか見ても載っていないのですが、町有の財産となっていないのかどうか、どんな所有形態、管理形態になっているのか確認したいと思います。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

2台とも、指定管理業者というか、アンビックスのほうに譲渡ということで移管しております。

○寺沢委員長 金木委員。

○金木委員 譲渡した以上は、質問を続けるとまたストップがかかるかもしれないのですが、ではもうそろそろ使うのも限界になってきたので、例えば更新をすとか、新しくすとかといった場合には、町としてはどうぞ勝手に新しくしてくださいということになるのか、町側にもし要請があれば、町のほうで手だてする、検討するということになるのか、その辺はどうですか。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

それに関しましては協議という形になると思うのですが、ほかの指定管理者の状況も踏まえて検討していきたいと思っております。

○寺沢委員長 金木委員。

○金木委員 そうですか。まだそういう具体的な要請とか要望は、アンビックス側からは出ていないということよろしいでしょうか。

というのは、ことし夏、うちら議員が道内のある町へ視察に行った折に、たまたま道の駅の駐車場でサンセットプラザの送迎用のバスと横並びになって停車するようなことがありまして、そのときにそばでよく見るとかなりもう腐食してしまっていて、走っているからまだ大丈夫なのかなとは思いますが、町外から羽幌町以外のお客さんを乗せて、せっかく大きな立派なホテルに泊まれるぞと思ってバスに乗ると、もう限界寸前のような、非常にもうさび出ているようなバスで、ちょっとがっかりするのではないかなという気もしまして、もしも町のほうで、そのような要望があるとか、検討するというようなことがあればどうするのか。そろそろ更新をしてもいいような段階、状況ではないかなと思うのです。それで、わかれば購入の年度、もう何年使っているものか、その程度までお聞きしたいと思います。

○寺沢委員長 江良副町長。

○江良副町長 バスの関係につきましては、支配人からある程度話は伺っております。サンセットプラザオープン当初から導入しているバスでございますので、もう20年は経過をしております、かなりボディーにダメージがあって、そろそろ限界が来ているのでと

いう話は伺っております。

バスを更新するに当たりましては、今のサンセットプラザの車庫にそのバスが入らないとまたゆるくない。本来ですと大型バスが導入できれば一番いいのですけれども、大型バスとなりますとあの車庫におさまらないということもありますし、では中型バスと今のマイクロバス2台で運用するのに、ホテルサイドとして客を送迎するのに一番効率のいい方法はどのようだろうということも考えますと、ちょっとその辺今検討して。たまたまそういうことで、中型とマイクロバスで運行していることによる機会ロスがどれぐらいあるのかとか、そういうこともデータとしてホテルサイドからいただきながら検討していきたいと思っておりますし、アンビックス単体でその部分の代替というのはなかなか難しいことあると思っておりますので、その辺は会社側と協議しながら、負担割合等々も含めながら検討していきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 金木委員。

○金木委員 もう一点、別件でお聞きをします。

決算書の37ページになるかと思うのですが、区分に詳細な項目がないので、恐らくここになるだろうと思うのですけれども、町内にあります就学前の施設、認定こども園・まきさんと藤幼稚園さん、今2カ所あるわけですが、29年度の実際その子供の数というのが、羽幌町内にいる子供さんのうちこの2つの施設に通園、入園されている方はどのぐらいの割合なのか、ほぼ100%と考えていいのかどうか、その辺29年度でわかれば教えていただきたい。もっと最新の数字があれば、それもお聞きできればと思っておりますが、お願いします。

○寺沢委員長 木村福祉課子ども係長。

○木村福祉課子ども係長 お答えします。

30年の4月1日現在で、保育所のほうが在籍40名、幼稚園のほうが在籍99名となっております。これは、幼稚園のほうにつきましては藤幼稚園のほうも含めて99ということになっております。

○金木委員 全体の子供のどのぐらいか、わかれば。羽幌町内の。わからなければ、わからないでもいいのですけれども。

○寺沢委員長 続けて。

○木村福祉課子ども係長 お答えします。

今その人数的なもの、町内の児童の数という、4月1日現在のはちょっと手元に資料がないので、今お答えすることができません。

○寺沢委員長 金木委員。

○金木委員 何でこういう数字を伺ったかといいますと、今国のほうでは内閣府のほうで、来年10月からですか、幼児教育・保育の無償化の方針が出されておまして、これも同じ時期に消費税8%から10%に引き上がる分の財源を使うということのようではございますけれども、だんだんと具体化されてきておまして、もしも羽幌町で今出された数字が全員でない

とすれば、無償になった、個人負担がなくなったということで、今預けていない、入園していないお子様も無料になったら一緒に通わせてみようかということになると今よりももっと人数がふえてくるのかなというような気もいたしまして、現段階そのような情報なり、検討なり、町側でしているかどうか。ちょっと先の話ではありますけれども、来年度の事業にもなるだろうと思うので、現段階でどんな情報を得ているのか等々をちょっとお聞きしたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。お願いします。

○寺沢委員長 今村福祉課長。

○今村福祉課長 お答えいたします。

新聞報道等で無償化という形の報道はされているのですが、実際にその具体的内容について正式にうちのほうで受け取った通知というのはまだない状況で、ただ考えられるのはそういう形で、もちろん町としては保育のほうなのですけれども、そちらのほうでは今現在必要としている方については待機児童もなく、全員入っている形でありまして、無償化となりますと、もちろん申し込み件数はふえるかもしれないのですが、それが本当に保育の必要な方かどうかという判断をして入園という形になりますので、具体的にどれぐらい人数がふえるとか、そういう形まではまだ検討していない状況であります。

○寺沢委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時15分

○寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺委員の質問に対する答弁の準備ができましたので、その答弁から開始したいと思います。

室谷町民課長。

○室谷町民課長 先ほどの小寺委員の質疑に対してご答弁申し上げます。

平成29年度の補助金の交付決定件数は32件、補助額は64万でございます。これに対しまして事業の効果があつたかどうかというご質問でございましたが、当初予算で35件分予算措置しておりまして、当初申請、抽選等で決定件数が35件ということでしたが、個人及び業者さん方の都合によりまして3件年末にキャンセルになっておりまして、結果32件となっておりますが、29年度については十分事業の効果はあつたというふうに私としては認識しております。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 昨年の委員会等でも事業効果については、効果があるという話でずっと伺っていたのです。ただ、今年度もやって目的を達したということで、せっかく事業効果もたくさんある中で継続をしないというのは、効果が29年度の時点でもう薄くて、もう使う人も住民も喜ばないというものでしたら継続をやめるというのもありかなとは思っています。

けれども、その辺も、本年度はたまたま最後の年なのですけれども、今後検討していく余地はあるでしょうか。

○寺沢委員長 駒井町長。

○駒井町長 効果はありましたので、新年度予算には、担当課から上がってくれば、また検討したいと思っております。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 ここで継続を発表したということによろしいのですか。

○寺沢委員長 駒井町長。

○駒井町長 そんなことは全然申し上げておりません。それは、新年度予算という話でございまして。ここは決算委員会ですので、効果があったということは私も認識しておるということでございます。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 決算委員会なのですけれども、29年度の決算を踏まえて、先ほど委員長が、冒頭にもあったとおり、その評価、事業効果をここで議論をして、新しくつなげるための質疑があつて当然だと思うのです。その中で、町長が6月にリフォーム補助を、目的を達して、もう延長しないということを発表されて、今は新年度予算にもし上がってくればということなので、ちょっと私的にはよく……。いい意味で復活してよかつたなというふうに思いますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○寺沢委員長 駒井町長。

○駒井町長 認識は個人の勝手でございますので、それを私がいいとか悪いとかと言う立場にはないと思います。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 それを話し合いによって、どういう方向性なのかを見きわめるといふか、することなので、もし認識が違うのであれば正していただきたいですし、自分は町長が今の発言によって新年度もリフォーム補助については前向きに、上がってくればやるということで、結構大きな転機だと私は認識しているのですけれども、町長は違う認識だということを、なるべくこの認識を合わせたいと思っておりますので、そこら辺をもう少し詳しく教えていただけますか。

○寺沢委員長 駒井町長。

○駒井町長 認識の違いではなくて言葉の違いで、私はやるということは発言しておりません。担当課から上がってくれば、また予算の中で判断しますと申し上げたのです。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 担当課ではちょっと言いづらいとは思いますが、先ほども29年度に関しては事業効果があつたと担当課もおっしゃいましたし、町長も十分に評価しているということで、来年以降また予算要求といふか、その中で上げていくような考えは課としてはあるかどうか。来年以降ですけれども、もしそういうのが課として許されるのであれ

ば発言していただけますか。

○寺沢委員長 室谷町民課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

まだ私のほうとして、どういう形で予算要求すべきなのか、すべきではないのかという部分は課としても整理できておりませんので、予算要求時期までにその部分を踏まえて検討させていただいて、課として必要性があると判断した場合には予算要求という形で要求していきたいというふうに考えております。

○寺沢委員長 村田委員。

○村田委員 7款の商工費、多分商工振興費に入ると思うのですが、29年度に人材育成支援事業と中小企業者持続化支援事業、2本新規事業を始めております。その中身ですね。予算がそれぞれ100万と250万、この予算額になったのは、そういう中小企業者、商工会なり通してそういう要望があつて出したのか、それとも見込みで出したのか、それと実績を教えてくださいたいと思います。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

予算に関しましては、中小企業支援事業等々、新規事業でありますので、見込みによって予算はしております。

実績に関しましては、中小企業支援事業に関しましては1件、30万の交付決定をしております。この中では事業承継という部分で100万の予算を見ていますが、そちらは実績がなかったので、その分が残として残っております。それと、人材育成に関しましては3件、27万円の交付決定をしております。

○寺沢委員長 村田委員。

○村田委員 今の説明でいきますと、見込みで出して、それぞれ1件と3件の申し込みがあつたということで、今年度も同じその2つが継続として上がっているのですが、やっぱり必要性があるということで上げていると思うのですが、どちらも金額はちょっと下がっているのですが、これもやっぱり見込みで、そういう中小企業者を支援していくという考えでこれからも継続していくつもりでしょうか。

○寺沢委員長 高橋商工観光課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

これからもということで、今年度に関しましても去年同様の金額で予算化はしているのですが、来年度に、これは新年度予算になるのですが、過去2年間の実績も踏まえながら金額のほうは検討していきたいと思っております。ただ、この事業に関していきますと、今後も続けていきたいという考えではあります。

○寺沢委員長 村田委員。

○村田委員 目的があつて、この事業を新規につくって取り組んでいるわけで、1年、2年たつてなかなか需要が少ない。中には、そういう人がいても、例えば使いにくいとか、

そういう要件にちょっとはまらないだとか、いろんなことがあると思うので、そこら辺も精査して、中小企業の振興に向けて大いにこの事業が使われて、中小企業者が元気になるように、維持できるようにこれからも検討して、いい事業として継続していただきたいなと思います。

終わります。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 基金の156ページ、羽幌町役場庁舎等整備基金ということで、3月に補正予算が可決されました。そのときにも何度かやりとりはしたのですけれども、その当初の質疑の中で、どうして急に1億円の基金が積み立てが行われたのですかという自分の質問に、町長はそのとき思いついたので基金に積んだのだと。今後計画がありますかということだったのですが、その当時は計画はないけれどもという話で終わっていました。

あれから6カ月たって、今回見ると総額で1億6,000万のうちの1億円を29年度に積んだということはやっぱり大きいことですし、そのときは計画がなかったにしろ、ああいう質疑があった中で、課の中で含めて、これからどう積み立てていくのか、計画的にですね。それか、年度を決めて、そのときに目指していくのか、その辺課の中ではどういう話がああ3月以降行われていたか、もしあれば教えてください。

○寺沢委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

庁舎の整備につきましては、今すぐどうしていくかというのはまだ話は進んでおりませんが、当時積み立ての補正を上げたときも、当初から積立金を予算化するということではほかの事業のほうにも影響いたしますので、できるだけ予算の執行状況を見ながら、余剰が出そうであれば、そのときに積み立てをさせていただきたいというふうにご説明をさせていただいたと思っています。

今後も同じように、マネジメント的には10年以上先になっていますけれども、状況がはっきりしてからではちょっと遅いと思っていますので、できる限り、余剰があれば、その都度積んでいきたいというふうに思っております。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 そうしたら、今後は財政調整基金ですとかいろんな基金がある中で、今の話でいくと、計画的にはできないけれども、優先的にそこに積んでいくようなニュアンスに聞こえたのです。先ほど言ったとおり、受け取り方の違いだとは思いますが、ただ本当に1億円という金額も大きいですし、町民からすると何で庁舎に29年度は1億円も積んだのだろうというのが、町として庁舎にはお金をかけるのだと、積んでいくのだというふうに聞こえるので、来年度以降もそういう形で余剰金があった場合は庁舎のほうにどんどん積んでいくというふうに聞こえたのですけれども、その辺はどうでしょう。

○寺沢委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

僕の説明がよろしくなかったのかもしれませんが、庁舎のほうを優先的という形で考えているわけではございませんので、ほかに優先するような事業があれば、それに合った目的基金等もございませぬので、場合によってはそちらのほうに優先されるということもあると思ひます。ただ、なかなか事業規模も大きくなりますので、余剰があれば、できればこちらのほうに積みたいと、そう考へております。

○寺沢委員長 小寺委員。

○小寺委員 29年度の決算なので、29年度に関してはやはり庁舎に重きを置いたという、決算上はそう見えるので、29年度に関しては庁舎に重きを置いた基金の積み方だということによろしいですか。

○寺沢委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

29年度につきましては、先ほども申し上げましたが、他のところに積んでおくということもなかったもので、今後どうしても事業費がかかりますので、29年度につきましては庁舎のほうに積ませていただきたいと、そういう考へで行っております。

○寺沢委員長 平山委員。

○平山委員 今の小寺さんの関連質問。

基金積み立てなのですが、目標額というのはある程度決めているのですか。

○寺沢委員長 大平財務課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

現時点では、目標この数字という固まったものはございませぬけれども、建てかえするとなれば10億以上かかるというふうには思っております。起債のほうにつきましても、使える部分がどうしても少なくなってくるのが現状であります。起債が使えたとしても、ただの借金ですとか、そういう状況になったときになかなか厳しい部分がございますので、とりあえずここから建てかえのほうは話が進んでいけば、事業規模ですとか、その辺がわかってくると思ひます。そのときに起債ですとか入れたほかに足りない部分、そこの部分がどれだけかわかった時点で、そこを目指しての積み立てになると思ひます。

○寺沢委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○春日井学校管理課長 先ほどの逢坂委員の答弁の関係、もしよろしければ。

○寺沢委員長 それでは、ただいま春日井課長のほうから答弁の申し出がありましたので、これを許します。

春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 先ほど羽幌小学校の風力発電のことで、情報を持っていなかったものですから、今調べまして改めてご報告をさせていただきます。

風力発電につきましては、風力発電の中にバッテリーが設置してありまして、バッテリーの出力につきましては2.4キロワットということで、そこで充電した電気を、先ほど

駐車場と申し上げましたけれども、羽小ギャラリーの中の時計と、あと玄関にコンセントを1カ所設置しております。そちらに電気が行くようになっております。なお、コンセントについては余り大きな容量ではないので、照明程度が使える程度のコンセントで、あくまでも例えば理科の実験なんかで、あそこで回っている電気がここに来て照明がつくのだよだとかというような学習用というふうに捉えていただければと思います。

○寺沢委員長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これ以て討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成29年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これ以て討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これ以て討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 平成29年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 これで討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺沢委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成29年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上で各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定しました。再開する本会議において報告することにいたします。

◎町長挨拶

○寺沢委員長 次に、駒井町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○駒井町長 平成29年度の各会計決算認定に際しまして、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。冒頭の提案説明のときにも申し上げましたが、現在の景気につきましては緩やかな回復基調にあるものの、地方への波及効果は感じられない状況にあります。このような中、直面するさまざまな課題に取り組むべく次年度予算編成へと向かっていくわけですが、皆様からいただいたご意見を参酌し、慎重に、そして効率的な事務事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

平成29年度決算につきまして承認いただきましたことにお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長挨拶

○寺沢委員長 それでは、委員長退任に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

各委員におかれましては、終始ご熱心に審査を賜り、まことにありがとうございました。また、理事者各位におかれましても、本日の資料の作成並びに審査の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。皆様方のご理解とご協力により、決算特別委員会の議案審査を滞りなく終了することができました。心よりお礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

(閉会 午後 2時41分)